

【防犯情報】市役所職員を名乗る還付金の詐欺電話に注意！

3月7日、三条市内において、市役所職員を名乗る者から、
「保険料の還付金があります。返信用の封筒が届いていませんか。」
「期日が今日までなので、ATMへ行って操作してください。」
「ATMに着いたら、折り返し電話をください。」と電話があり、
その後、携帯電話で犯人の指示を受けながらATMを操作させ、
犯人の口座に送金させようとする還付金詐欺の予兆電話がかかってくる
事案が多発しました。

同様の詐欺電話の発生が予想されますので、十分注意してください。

3月1日には、同様の手口で実際に被害が発生しています。
犯人は、金融機関の窓口が閉まる時間帯を狙ってATMへ誘導したり、
金融機関とは違い、他の買物客がいて、携帯電話で話をしていても
不自然ではないスーパーのATMまで誘導します。

高齢者と同居している御家族は、高齢者から、夕方に「ATMまで連れて行
ってほしい。」と言われたら、還付金詐欺が疑われますので、用件をよく御確認
ください。

犯人は多種多様な手口でお金を騙し取ろうとしてきます。
不審な電話やメールが来たら、すぐに警察に通報してください。

【防犯ポイント】

- ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
- 電話でお金の話が出たら、家族や警察に相談してください。
- 祖父母や両親への注意喚起の連絡をお願いします。
- 市役所職員等がキャッシュカード等を預かったり、暗証番号を聞くことは
ありません。現金、キャッシュカード等は絶対に渡さないでください。

【連絡先】

三条警察署
電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係
電話：0256-34-5574